

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 6月 30日

【評価実施概要】

事業所番号	4571900416
法人名	医療法人 俊生会
事業所名	グループホーム こすもす
所在地	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄12146 (電 話) 0985-75-6204
評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局
所在地	宮崎市和知川原1-101
訪問調査日	平成19年 6月11日

【情報提供票より】(19 年 5月 25日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 12 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人, 非常勤 1 人, 常勤換算	人

(2)建物概要

建物構造	木造 平屋 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(60,000 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	1 名	要介護4	3 名
要介護5	2 名	要支援2	名
年齢	平均 88 歳	最低 73歳	最高 95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	田中外科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな環境に立地し、利用者がゆったりとした空間の中で安心して生活している。比較的重度の利用者を積極的に受け入れる等地域に根ざした運営方針は行政や町民からも高く評価され、利用者本位の運営を積極的に実施している。また、利用者全員が町内出身者で地域との交流を深め、近隣住民も頻繁に来訪し、交流を深めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価の結果についても改善に向けて検討し実践している。例えば、運営理念を見やすい箇所に掲示し改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は全員で行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は、3ヶ月に1回町内のグループホームが参加して開催され、事例発表等を中心に意見交換を行っている。今後さらに地域の理解と支援を得るために、自らのホームで運営推進会議が開催できるよう検討を期待したい。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族の面会時などに相談や苦情はないか、意見を求めるように働きかけている。運営推進会議に家族の代表者に参加してもらい、苦情や要望は無いのか、引き出す取り組みを行ってほしい。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入しており、区長や隣人とも1軒の家として付き合う等地域との密着を構築している。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者本位の運営理念で、地域の中で安心して暮せるサービスを実施している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を理解して、「心にゆとりとやさしい気持ちで、利用者とふれあう」ように利用者本位のケアに取り組んでいる。理念は、朝礼時に復唱し実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	施設で開催する行事に、地域の方々の参加や老人クラブの来訪、町民祭への参加等地域交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を踏まえ、この作成段階でミーティングでの意見交換等協力を得、また評価を活かして改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	合同の運営推進会議を、3ヶ月に1回開催し、情報提供や意見交換をしている。	○	関係者の理解と協力を得て、ホーム独自で、運営推進会議が開催できるよう取り組んでほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町内4施設が、お互いの施設見学等で交流を深めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来られたときに、最低1ヶ月に1回は金銭管理等の報告をして押印をもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には訪問時等に出来るだけ意見や希望、苦情が気軽に言える雰囲気づくりに努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、利用者や家族に説明して利用者の不安を最小限に抑える努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職種、段階に応じて研修を受ける機会を作っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の運営推進会議に、3ヶ月に1回参加して、グループホーム間での見学や意見交換をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みの物やタンスなどを持ち込んで、利用者が安心して生活できるようにしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お花見、遠足、誕生会等のイベントを通して、お互いの信頼関係などを築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人のやりたいことを優先にして、外庭の掃除や散歩など可能な場合には実施している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ミーティングやカンファレンスが1ヶ月に1回行われ、意見交換を行い介護計画を作成している。	○	介護計画について、家族に分かりやすく説明し、了解したらサインをしていただくようにしてほしい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回の見直しをしている。緊急時には、すぐに話し合い、家族への連絡をしている。必要な場合には、面会時に説明している。	○	状態の変化のない場合にも3ヶ月ごとに見直しを行ってほしい。見直しを行った日付けを記録してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族との時間を大切にしている。必要な場合には、病院受診に付き添い、支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診の体制ができていて、いつでも医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、主治医、本人、家族、病院の担当者等全員で話し合い、方針を共有している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損なわない対応をし、個人情報の取り扱いには特に留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の意見を尊重し、その人のペースに合わせ、家族と相談の上、自分でできることはやってもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の体調に合わせた調理方法、食事の支援を行っている。また、食事の準備や片づけを一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に合わせて入浴を支援している。希望があれば、毎日の入浴も対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や洗濯物たたみ等職員と一緒にやっている。テレビ観賞は、新聞を入居者が見て、見たい番組をつけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	状況を見て、入居者に同行して支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵はかけていない。いつでも自由に出入りができる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災訓練は年1回、消防署の来訪と訓練を実施している。		地域の住民と共同しての避難訓練を検討してほしい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを配慮した支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	眩しすぎないよう採光を調整し、居心地のよい共用の空間が利用者に配慮されている。不快な臭いもない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よく配慮された居室は、その人に合った居場所として工夫されている。		